

西あずま集会所の廃止について

1 廃止に至る経緯

すみだ中小企業センター廃止後の西あずま集会所の存続については、集会所が中小企業センターと一体となった施設であることから、単独での運用には新たに電気、ガス、水道を独自に引き込む必要があるなど、新たな費用負担が発生することに加え、施設として存続できる期間も未定であるため廃止を決定した。

同集会所は他の集会所と比較しても稼働率が高いことから、他に活用可能な物件を探しつつ、周辺の集会所の代替利用の可能性も含めて調整を行っているところである。

2 施設概要

(1) 所在地

墨田区文花一丁目19番1号(すみだ中小企業センターに併設)

(2) 貸出設備

1階和室27畳舞台付 定員30名

(3) 年間利用者

平成27年度約10,000人

稼働率約58%

3 周辺の代替候補施設

(1) 押上集会所 2階和室28畳舞台付 定員30名 徒歩9分750m

(2) 京島第一集会所(たから会館) 1階洋室102㎡ 定員40名 徒歩9分700m

(3) 京島第二集会所(きらきら会館) 1階洋室102㎡ 定員40名 徒歩8分650m

4 地元への説明と利用者への周知

地元町会に対しては、コミュニティ懇談会や町会長を通じて廃止に至る経緯の説明を行ってきた。なお、施設の廃止に当たっては、代替施設等の詳細が固まり次第、説明会等を実施し利用者の了解を得ることとする。